

## 公益財団法人東京都中小企業振興公社個人情報保護指針

公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下「当公社」といいます。）は、業務の遂行に伴い、個人情報を収集、管理及び利用する際には、本指針に従って取り扱います。

### 第1 会社について（法32条1項関係）

当公社の名称：公益財団法人東京都中小企業振興公社

当公社の住所及び代表者の氏名については、下記URLをご確認ください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/kosha/gaiyo.html>

### 第2 法令遵守

当公社は、事業活動に伴って収集、管理、利用する個人情報等について、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）等の関連法規、当公社の規程及び本指針（以下「本指針等」といいます。）を誠実に遵守し、適切に取り扱うものとします。

### 第3 当社が取り扱う個人情報（法20条、法21条1項関係）

#### 1 当公社の事業活動に関する個人情報

本指針等に従い、適正に取得するとともに、厳重に管理し、本指針等に規定する利用目的以外には、原則として利用しません。

#### 2 当公社の運営等に関する個人情報

当公社の円滑な業務の運営のため及び当社をご利用される方の権利利益の保護のため、ウェブサイトへのアクセス記録、電子メール、各種問い合わせに関する情報を収集、保管及び利用することがあります。これらの情報は、本指針等に従い、適正に取得するとともに、厳重に管理し、本指針等に規定する利用目的以外には、原則として利用しません。

#### 3 個人情報の取り扱い

収集した個人情報は、事業に使用しないことが明らかになった場合には、原則として、速やかに廃棄するものとします。ただし、関連法令等により保有が義務付けられた個人情報については、関連法令に定める期間保有した後、順次廃棄するものとします。

また、従業員の管理監督等に必要な個人情報は関連法令や本指針等で定める期間保有した後、順次廃棄するものとします。

#### 第4 個人情報の利用目的（法21条1項関係）

1 当社は、取得する個人情報を、当社の行う次の業務の範囲及び方法により利用します。

個人情報の類型	利用目的
(1) 当社が展開する事業への申込に伴って取得した個人情報	当該事業の実施（それに伴う事務連絡や統計・分析のための利用を含みます。）及び各種事業・イベントのご案内やアンケート調査のために利用するものとします。
(2) 当社が社外から物品・サービス等を調達する際に取得する個人情報	その契約上の権利義務の履行のために利用するものとします。
(3) 当社が主催・出展するイベントへご参加、ご来場いただいた方に関する個人情報	当該イベント及びそれに関連するイベントのご案内のために利用するものとします。
(4) 当社の採用選考にエントリーする方、当社の採用に関する情報の提供を希望する方に関する個人情報	本人の採用選考の手続きのために利用するものとします。
(5) 当社の運営や展開する事業に係る委嘱・委任等に伴って取得した個人情報	当該事務・事業の実施のために利用するものとします。
(6) 一般に市販、公表されている書籍、ホームページ等から取得する個人情報	当社のすべてのサービスやイベントのご案内のために利用するものとします。
(7) 当社へ来社される方に関する個人情報	当社のセキュリティの確保のために利用するものとします。
(8) 当社へお問い合わせいただいた方に関する個人情報	当該お問い合わせ内容の確認、回答のために利用するものとします。
(9) 上記のほか、当社が明示した利用目的にご同意いただいた上で取得した個人情報	その利用目的のために利用するものとします。

- 2 上記1により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、あらかじめご本人の同意を得ることとします。
- 3 上記1及び2にかかわらず、次に掲げる場合には、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用させていただく場合があります。
  - (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (3) 都その他の行政機関又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して公社が協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- 4 当公社が個人情報の利用目的を変更する場合には、当該利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で行います。また、利用目的を変更した場合には、法令等で定める場合を除き、変更された目的を公表します。

#### 第5 適正な取得及び最小限原則（法20条関係）

- 1 当公社は、個人情報を適法かつ適正に取得し、偽りその他不正の手段によって取得しません。
- 2 当公社は、法令等に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく要配慮個人情報を取得しません。
- 3 当公社が取得する個人情報は、当公社の利用目的の達成のために必要かつ最小限のものに限定します。

#### 第6 個人データの内容の正確性の確保等（法22条関係）

当公社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（コンピュータを用いて検索することができるように体系的に構成した個人情報等を言います。以下同じ。）を正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するものとします。

#### 第7 安全管理措置（法23条、法32条1項4号、施行令10条関係）

当公社は、当公社が取り扱う個人データにつき、不正アクセス、紛失、改ざん及び漏えいなどに対する予防対策を実施し、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、安全管理措置に必要な内部ルールを確立し、これを実施するものとします。

#### 第8 従業者の監督（法24条関係）

当公社は、従業者に個人データを取り扱わせるにあたっては、当該個人デー

タの安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な管理監督を行うものとします。また、全ての従業者に対し、個人情報の保護を徹底させるために、教育・指導を行います。

#### 第9 委託先の監督（法25条関係）

- 1 当社は当社の事業活動に伴い、各種手続、調査、広報活動などの業務を外部の事業者へ委託することがあります。当社は、個人データの取扱いの全部又は一部について外部の事業者へ委託する場合は、委託先が当該個人データを安全に取り扱うことを契約上義務づけます。
- 2 当社は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託先事業者に対する必要かつ適切な監督を行います。

#### 第10 第三者提供（法27条関係）

当社は、ご本人の同意を得ることなく、個人データの第三者提供は原則行いませんが、次に該当する場合に提供することがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 都その他の行政機関又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- (4) 都その他の行政機関へ事業報告をする場合及び当該機関から各種事業案内、アンケート調査依頼等があるとき。

#### 第11 外国にある第三者への提供（法28条関係）

当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、原則として、あらかじめ本人の同意を得た上で提供します。

#### 第12 個人情報保護管理者（法23条関係）

当社は、事務局長を個人情報保護管理者と定め、個人情報保護の実現のための体制を整備し、管理するものとします。

#### 第13 保有個人データに関する事項（法32条1項関係）

- 1 当社は、以下の個人データを保有しています。
  - (1) 当社の実施する事業を利用された（予定を含む）方の個人データ

- (2) 当公社の管理する施設を利用された（予定を含む）方の個人データ
- (3) 当公社の開催するイベント等に参加された（予定を含む）方の個人データ
- (4) 当公社従業員（採用応募者を含む）の個人データ
- (5) 公社の運営や展開する事業に係る委嘱等をした（予定を含む）方の個人データ
- (6) 上記のほかご同意いただいた上で取得した個人データ

## 2 保有個人データの利用目的

第4 個人情報利用目的 に記載しております。

なお、特定個人情報については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に定める利用範囲に限定し、同法第19条第2号等に定める公務所等への提出のため利用します。

## 第14 保有個人データ等の開示請求等（法第37条関係）

当公社は、本人から自己の本件個人情報について、個人情報保護法に基づく開示・訂正・利用停止等を求められたときは、法令に則り適切に対応します。

### 1 開示等の手続

保有個人データの開示、訂正等、利用停止等及び第三者への提供の停止を求めらるご本人は、当公社が定める書式により、(2)を参照の上、下記請求先までお申出ください。その際は、ご本人であることを確認できる書類も併せてご提示ください。

#### (1) 請求先

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9  
東京都産業労働局秋葉原庁舎  
公益財団法人東京都中小企業振興公社  
企画管理部総務課

TEL 03-3251-7886

#### (2) 開示等に係る手続

請求にあたっては、開示請求書に記載されている開示請求をするご本人であることを確認できる書類が必要となります。請求できる人はご本人及び代理人に限ります。また、保有個人データの訂正等、保有個人データの利用停止等及び第三者提供の停止は、該当する保有個人データを特定する開示決定通知書（一部決定通知書）の原本（または写し）が必要となりますので、最初に開示請求をしていただく必要があります。

なお、開示等は即日行うことはできません。また、開示等に係る実費が必要となります。

(3) 公社所定の申請書

「開示等の請求等」を行う場合は、次の申請書をダウンロードし、所定の事項をすべてご記入のうえ、(2)に記載の書類を添付してください。

2 [「保有個人データ」開示等請求書](#)

第15 継続的改善（法23条関係）

- 1 当会社では、上記の各条項を実践するため、当会社の個人情報の取り扱いについて継続的に検討を加え、見直し及び改善を図ってまいります。
- 2 当会社は、個人情報の適切な取り扱いを実施するため、適宜、本指針を見直すこととし、本指針を変更した場合は速やかに公表します。

第16 苦情相談窓口（法32条1項4号、法40条、施行令10条関係）

当会社の個人情報の取り扱いに関する苦情、相談などは、下記窓口にご連絡ください。

（窓口）

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9  
東京都産業労働局秋葉原庁舎  
公益財団法人東京都中小企業振興公社  
企画管理部総務課  
TEL 03-3251-7886

附 則

この指針は、令和6年12月2日から施行する。